

1 審議会名	上田市川西公民館運営審議会
2 日 時	令和5年8月30日(水)
3 会 場	川西公民館 第一学習室
4 参 加 者	清水広好会長、堀内重光副会長、早川利恵委員、安田絵理子委員、酒井和彦委員
5 市側出席者	大森敏弘館長、山田愛子次長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍 聴 者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年9月1日
協 議 事 項 等	

1 協議事項

(1) 令和5年度川西公民館事業等の実績について

ア 公民館事業の実施状況

イ 公民館施設の利用状況

(事務局) 2件一括 説明

(委 員)・川西こども広場事業で色々活動ができて大変結構だと思ったが、参加者20名のうち浦里小は参加されなかったのか。

(事務局)・広報や、各小学校に募集のチラシを児童配布したが、川西小の児童しか応募がなかった状況。

(委 員)・7月2日のモルック大会は分館対抗にしたのか、分館対抗を辞めて個人にしたのか。

(事務局)・実行委員会で大会の参加者を集めるのがとても大変だという意見が以前からあり、今回役員の負担の軽減という課題があったので選手の募集の仕方を検討し、個人で応募して参加していただくという方法で募集をした。

(2) 公民館分館の組織・活動の見直しについて

(事務局)・令和4年度の市政三者懇談会において、自治会連合会から公民館が自治会などに推薦を依頼している分館三役についての見直し案が示された。公民館では昨年度からこの見直しのプロジェクトチームを作り、内容について検討してきた。

①分館3役の選出を基本とする分館組織の要件を緩和し、分館長以外の役職の選出は分館の判断とする。

②公民館と分館が行う共催事業は地域ごとに内容が異なることから、各公民館において分館役員や自治会関係者が参加する会議等の機会に、分館の自主性を踏まえて必要な見直しを行なう。なお、見直しについては定期的に行うこととする。

(委 員)・アンケートによると、人権講座が大変だという声結構あったと思うが、本館に参加も大変、分館でやるのも大変と、両方の意見があったと思う。

(事務局)・人権同和教育推進員と青少年育成推進指導員も分館役員として選出いただいている。こちらは、各分館からの選出は今年度が最後となる。確かにアンケートでも負担が大きいということであったが、人権問題と青少年育成関係に関する懇談会については市の重要な事業であるので、担当者を分館から推薦していただくことは辞めるが、事業自体は残り希望調査をして同じような形で取り組んで行くことになっている。来年度も同じような懇談会をやるかどうか、各自治会に調査をさせていただく予定になっている。

- (委員)・少子高齢化のトップを進んでいる自治会なので話をしたい。分館長、副分館長、体育委員、主事と4人出している。役員の成り手がなく、4年ほど前に役員の見直しを1年程掛けて検討した。高齢者が多く、役員になっても出来ない状態になってきている。現状を見ると、分館長は4役兼務している。今まで9名でしていた役員を4人でやっているので、どうしても荷が重くなってしまう。他の役員も1役で済んでいる人はいない。特に自治会の色々な行事を体育委員と主事が行事推進担当という役職を付けてやっていた。役員を少ない中でやっていくとなると、色々な深い細かい事まで出来ない状況。今後ますます酷くなっていく話。良いタイミングで見直しの提案をしていただいたと思っている。実際にもっと厳しいところもある。隣組は8世帯のうち1人暮らしが5軒。結局、災害の時にも面倒を見なければならない。携帯でやっているが大きな壁がある。それでも皆さん明るくやっている。出来ないけれど皆さんやる気はある。良いタイミングで見直しの話が出ているので、多少前へ進めるかな。
- (委員)・今の話をお聞きするにつけ、役を絞って少数制でやっていただいたとしても、今度は少数制で選出された方のところに負担が掛かってしまう。役をやっていただくのに一苦労がありそう。どこの地域も持っている問題、色々な問題も含めながらやっていくということになる。みんなで元気で明るく地域の活動としてやっていきたいと思う。
- (委員)・高齢化というところで何かお手伝いしたいと思っても、ちょっと煙たがられてしまうような難しい問題もあったりして、若い手を少しずつ上手く差し伸べつつ、潤滑油になるような良いものがあればいいとは思いますが、結局そこで壁を立てられてしまうといった問題があると思う。役員をやっていた時も、1人暮らしの高齢の方がたくさんいらっやって、子どもに対して温かい目で迎え入れてくださるので、子どもの力とか地域の方の繋がりというのを上手くどうにか出来ればいいと思うが、それをどう結び付けたらいいのか実際に難しく、進めない。今は大きい自治会も同じ形にならないように、負担が負担を呼んでくるような形にならないように、上手くお願いをしてくのが良いと思う。
- (委員)・子どもの数も少ないし、うちの周りも小学生が1人もいない。娘家族の周りには、小学生が十何人もいる。そんな状況で、分館で何かやりましようとなっても人が集まらないし、意見が出てこない。自治会にアパートが建ったり分譲して新しく来る方は皆さん若い方だが、うちの周りには高齢者ばかり。配り物するにしても何にしても色々が大変。分館の行事も減らしてもらいたいという意見も出ている。
- (委員)・話が逸れてしまうが、私の地域で個人的なお願いをするのに携帯に電話してもなかなか繋がらなかったのが、直接伺ったら居らした。電話を留守電にして出てくれない。特殊詐欺などで警戒しているお宅も多い。同じ地域に居てなかなか繋がりにくくなっているところに今のような話、立ち足かるものが増えてきている印象を受ける。提案していただいた見直しというのは本当に必要なことで、こういう方向でやっていただけるとは大変よろしいと思った。
- (委員)・アンケート結果を読ませていただき、かなり厳しい状況がどの地区でも進んできているということを改めて認識した。その中で、昨年度の役員をしていた皆さんの想いを受けて、見直しを進めていることはありがたい事だと思っている。仕事を持っている方に分館活動をお願いしていくのが難しいということが書かれていたが、自分も公民館活動に協力出来ていない。コロナの前は地域の花見にも積極的に参加して、地域の方と仲良くなっていこうという想いでいたが、現在そのような活動もストップされている状況で、地域の方と疎遠になっていたりする。せっかく公民館日本一の長野県ですから、そ

の中で上田モデルというか、ちょっとスケールは小さくなるかもしれないけど、生き生きとしたこんな活動出来るよっていう、本館の活動と分館の活動をまた提案していただけたらと思う。

(3) その他

(事務局)・公の施設における使用料等の考え方(案) 市民向け説明会の実施結果について、資料提出

(委員)・最終的にはいつから改正するのか。

(事務局)・今回の説明会の内容については、来年の1月ぐらいを目途に内容を固めていくことになっている。それを経て各施設の使用料金の算定に入っていくが、来年度見直しをし、実際に新しい料金として徴収していくのは令和7年の4月からという予定。公民館の料金の関係については色々な意見をいただいていることから、慎重に検討していくという話は担当から聞いている。

(委員)・使用料金については各公民館で金額が違うのか。それとも基本的なものは一緒なのか。

(事務局)・料金を決める方法は合わせるが、部屋の広さなど色々なものが関わってくるので、各施設で料金が異なってくる。

(委員)・実際の料金を決定しているわけではないのか。

(事務局)・今回の方針の中でも、冷暖房費等は皆さんに負担をしていただきたいということで伝えて、色々なご意見をいただいている。負担をしていただくのかどうかも含めて、公民館の施設については検討していくことになっている。